



島根県報

平成16年2月19日 (木)
号外第10号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

家畜等の移出の禁止の廃止	(畜産振興課)	1
家畜等の移入の禁止の廃止	(")	1
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく公聴会の開催	(森林整備課)	1

告 示

島根県告示第161号

家畜等の移出の禁止 (平成16年島根県告示第13号) は廃止し、平成16年2月19日から施行する。

平成16年2月19日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第162号

家畜等の移入の禁止 (平成16年島根県告示第14号) は廃止し、平成16年2月19日から施行する。

平成16年2月19日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第163号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第7条第4項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (平成15年島根県規則第69号) 第21条の規定により告示する。

平成16年2月19日

島根県知事 澄 田 信 義

月 日	時 間	場 所	案 件
3月12日	13時30分～	松江市黒田町426 パレスティマガたま	特定鳥獣 (イノシシ) 保護管理計画の変更について

